1 議 事 日 程(2日目)

〔平成24年太宰府市議会第1回(3月)定例会〕

平成24年2月29日 午前10時開議 於議事室

日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第2 議案第1号 太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて

日程第3 議案第2号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第4 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第5 議案第4号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることに ついて

日程第6 議案第5号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第7 議案第6号 財産の取得(史跡地)について

日程第8 議案第7号 太宰府市事務分掌条例等の一部を改正する条例について

日程第9 議案第8号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第9号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第10号 太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について

日程第12 議案第11号 太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につい

7

日程第13 議案第12号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第14 議案第13号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について

日程第15 議案第14号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につ

いて

日程第16 議案第15号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第17 議案第16号 平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第18 議案第17号 平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第19 請願第1号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願

日程第20 意見書第1号 水源林取り引きの規制強化に関する意見書

2 出席議員は次のとおりである(18名)

| 1番 | 陶 | Щ | 良 | 尚 | 議員 | | 2番 | 神 | 武 | | 綾 | 議員 |
|-----|---|---|----|----|----|--|-----|----|------|----|----|----|
| 3番 | 上 | | | 疆 | 議員 | | 4番 | 芦 | ĮΙχ | | 茂 | 議員 |
| 5番 | 小 | 畠 | 真目 | 自美 | 議員 | | 6番 | 長名 | 11(2 | 公 | 成 | 議員 |
| 7番 | 藤 | 井 | 雅 | 之 | 議員 | | 8番 | 原 | 田 | 久主 | 急子 | 議員 |
| 9番 | 後 | 藤 | 邦 | 晴 | 議員 | | 10番 | 橋 | 本 | | 健 | 議員 |
| 11番 | 不 | 老 | 光 | 幸 | 議員 | | 12番 | 渡 | 邊 | 美 | 穂 | 議員 |

門 田 直 樹 13番 議員 14番 小 栁 道 枝 議員 15番 佐 伯 議員 弘 行 議員 修 16番 村 Щ 17番 福 廣 和 美 議員 18番 大 田 勝 義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

市 井 上 保 廣 市 平島鉄信 長 副 長 地域づくり担当部長 総務部長 木 村 甚 治 今 泉 憲 治 市民生活部長 古 Ш 芳 文 健康福祉部長 上 和 雄 井 会計管理者併 上下水道部長 建設経済部長 原 笠 神 稔 哲 生 之 教育部長 齋 藤 廣 総務課長 古 野 洋 敏 経営企画課長 石 田 宏 市民課長 原 野 敏 彦 高齢者支援課長 平 田 富 都市整備課長 今 村 巧 児 良 松本芳生 関 啓 上下水道課長 監査委員事務局長 子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長 田中利雄 議事課長 櫻 井 三 郎 書 書 花 白 石 康 子 記 田敏 浩

書 起 茂田和紀

再開 午前10時00分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

〇議長(大田勝義議員) 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会 を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~~ () ~~~~~~~

# 日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長(大田勝義議員) 日程第1、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(大田勝義議員)** これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、諮問第1号は適任として答申することに決定いたしました。

〈適任 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第2 議案第1号 太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて

○議長(大田勝義議員) 日程第2、議案第1号「太宰府市名誉市民の称号授与者の決定につき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

13番門田直樹議員。

**〇13番(門田直樹議員)** 賛成の立場で討論いたします。

非常に人格、見識、経歴等も申し分なく、全く賛成で喜ばしい限りであります。ただ、市長ということで名誉市民が今まで出てきておりますが、これが必ずしも必要十分条件ではない。 言いかえますと、市長であるならば直ちに後の名誉市民ではないという理解のもとに賛成とします。

○議長(大田勝義議員) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第3 議案第2号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(大田勝義議員) 日程第3、議案第2号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第2号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~~ 0 ~~~~~~

日程第4 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(大田勝義議員) 日程第4、議案第3号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第3号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

日程第5 議案第4号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること について

O議長(大田勝義議員) 日程第5、議案第4号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任に つき同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第6 議案第5号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(大田勝義議員) 日程第6、議案第5号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求める ことについて」を議題といたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第5号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~~ () ~~~~~~

## 日程第7 議案第6号 財産の取得(史跡地)について

○議長(大田勝義議員) 日程第7、議案第6号「財産の取得(史跡地)について」を議題といた します。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

〇議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第6号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第8から日程第11まで一括上程

〇議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第8、議案第7号「太宰府市事務分掌条例等の一部を改正する条例について」から日程 第11、議案第10号「太宰府市立図書館条例の一部を改正する条例について」までを一括議題に したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第7号から議案第10号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~~ () ~~~~~~

## 日程第12と日程第13を一括上程

#### ○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第12、議案第11号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第13、議案第12号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(大田勝義議員)** 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、議案第11号についてただいまのところ通告がありませんので、 質疑なしと認めます。

議案第12号について通告がありますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

# ○7番(藤井雅之議員) おはようございます。

1点だけ質疑をさせていただきたいと思いますが、議案書の32ページにございます所得の関係によりまして各区分の見直しの金額が載せられておりますが、この金額の中にどこの、要は区分の中に対象となる方が多く当てはまっているのか、それぞれお示しいただきたいと思います。

# 〇議長(大田勝義議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(井上和雄) おはようございます。

ただいま藤井議員の質疑、議案第12号について回答申し上げます。

平成12年4月から施行されております介護保険制度は、平成24年度が3年ごとの見直しの時期となっており、今回が4回目の見直しとなります。第5期介護保険事業計画によりまして、平成24年度から平成26年度までの3年間の標準給付費見込額から、介護保険料の設定をしているところでございます。

今回は、介護保険料の改定とあわせまして、第3段階及び第4段階に特例区分を設けるとと もに、新たに第9段階、第10段階を設定いたしまして、従来の8段階9区分から10段階12区分 へ所得区分を細分化し、所得に応じた負担としているところでございます。

介護保険料の負担増につきましては、基準額となります第4段階が月額390円、8.8%増え、4,830円となります。改定後は、第1段階は基準額の49%、月額2,360円から、第10段階は基準額の200%、月額9,660円と、基準額に0.49から2.0を乗じた介護保険料を設定しているところでございます。

平成24年度の第1号被保険者を約1万6,000人と見込んでおりまして、対象人数が最も多い区分は第5段階の3,970人を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

(7番藤井雅之議員「わかりました」と呼ぶ)

# ○議長(大田勝義議員) よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第11号及び議案第12号は環境厚生常任委員会に付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

# 日程第14 議案第13号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について

○議長(大田勝義議員) 日程第14、議案第13号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」を議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第13号は各常任委員会に分割付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

### 日程第15と日程第16を一括上程

〇議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第15、議案第14号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) について」及び日程第16、議案第15号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(大田勝義議員)** 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第14号及び議案第15号は環境厚生常任委員会に付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

## 日程第17と日程第18を一括上程

〇議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第17、議案第16号「平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について」及び日程第18、議案第17号「平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第16号及び議案第17号は建設経済常任委員会に付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

#### 日程第19 請願第1号 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願

○議長(大田勝義議員) 日程第19、請願第1号「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める 請願」を議題といたします。 紹介議員の説明を求めます。

2番渡神武綾議員。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

## ○2番(神武 綾議員) おはようございます。

「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」につきまして、趣旨説明を行います。

紹介議員は私、神武綾と藤井雅之議員です。

請願の朗読をもちまして、趣旨説明にかえさせていただきます。

公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願。

請願の趣旨。次のことを要請する意見書を内閣総理大臣並びに厚生労働大臣に提出していた だきたく、請願いたします。

1、公的年金の特例水準解消、2.5%削減は行わないこと。

請願理由。今、政府は社会保障と税の一体改革の中で、私たちの生活にかかわる多くのことを改悪しようとしています。特に年金の特例水準解消、2.5%削減は、次のような理由により絶対容認できません。

- 1、10年も前の措置をあたかも借金でもあるように見立てるのは不当であり、消滅時効に相当する措置をとるべきです。
- 2、特例措置は2004年の法改正において、物価が上昇する状況の中で解消することとしており、この約束にも反します。
- 3、高齢者の生活実態を全く無視した暴挙です。この削減を行えば消費はさらに冷え込みます。
- 4、年金のほとんどが地域で消費されることを考えれば、地域経済を縮小することになります。
  - 5、全国的にデフレ脱却は一層困難になります。

つきましては、このような影響を勘案していただき、貴議会におかれまして、地方自治法第 99条に基づき、頭書のとおり意見書を内閣総理大臣並びに厚生労働大臣に提出していただきま すよう請願いたします。

平成24年2月14日、太宰府市議会議長大田勝義様。請願者、全日本年金者組合筑紫朝倉支部 支部長木原民也。

よろしくお願いいたします。

# ○議長(大田勝義議員) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## ○議長(大田勝義議員) 自席へどうぞ。

請願第1号は環境厚生常任委員会に付託します。

# 日程第20 意見書第1号 水源林取り引きの規制強化に関する意見書

〇議長(大田勝義議員) 日程第20、意見書第1号「水源林取り引きの規制強化に関する意見書」 を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

7番藤井雅之議員。

## 〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

**〇7番(藤井雅之議員)** 意見書第1号「水源林取り引きの規制強化に関する意見書」に関しまして、提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は私、藤井雅之、賛成者は2番神武綾議員であります。

理由としましては、おとといありました施政方針の中でも市長が関連する内容を述べられて おりますが、今回提案いたしましたのは、外国資本による水源林の買収について、速やかに実 態を把握するとともに、規制強化に取り組むことを政府に強く要請するためとしております。

詳細な提案理由の説明につきましては、お手元に配付させていただいております意見書の案 文の朗読をもちまして、提案理由の説明をさせていただきたいと思います。

水源林取り引きの規制強化に関する意見書。

北海道などで外国資本による森林買収が次々と明らかになっていますが、国土交通省と林野庁が実施した外国資本による森林買収に関する調査では、中国――香港を含みます――、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、イギリス領ヴァージン諸島等に住所のある法人及び個人に買収されている実態が明らかになり、2010年までの5年間で北海道や長野県など5道県で計40件、約620haの取引が確認されていますが、今なお所有者が判明していない森林面積も3万9,000haに上り、所有権の把握それ自体が困難な作業であることも浮き彫りになりました。

外国資本が買収した森林の中には、水土保全林を含み、さらに多くの水土保全林及び水源林 が買収されている懸念があります。外国資本による森林及び林地の買収の目的は明らかではな く、表面的には資産の保有のためなどとしていますが、水取得のための水源林の買収の可能性 があります。

今後、世界的に水資源が不足していくと言われる中で、外国資本が我が国の豊かな水資源を 獲得し、利益の追求によって森林資源を破壊したり、水資源を枯渇させるようなことがあって はなりません。北海道や埼玉県では条例制定に向けた動きが始まっておりますが、森林の保 全、水資源の涵養等の公益的な役割は国民生活の基盤にかかわるものであり、国の責任で取り 組むべき課題です。

よって、太宰府市議会は政府に対し、外国資本による水源林の買収について速やかに実態を把握するとともに、規制の強化に取り組むために次の措置を講じることを強く要請します。

- 1、国土利用計画法に基づく1ha以上の土地に関する権利の移転等の届け出を徹底することなど、森林及び林地の売買の実態を把握するための対策を強化すること。
- 2、市町村が水源林を買い取るなどして公有林化する場合、国が一定の財政面の補助を行う 仕組みを検討すること。
  - 3、重要な水源林を区域化し、外国資本の買収を規制する仕組みを検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

提出先としまして、衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、農林水産大 臣、総務大臣、環境大臣としております。

ぜひご審議の上、意見書の提出を重ねてお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていた だきます。

○議長(大田勝義議員) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで質疑を終わります。

意見書第1号は建設経済常任委員会に付託します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○議長(大田勝義議員) 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月8日の午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午前10時22分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc\sim\sim\sim\sim\sim$